

動物実験に関する自己点検・評価報告書

日本大学松戸歯学部

平成 24 年 7 月

学 部 名	松戸歯学部
-------	-------

I. 規程及び体制等の整備状況

1. 機関内規程（本部）

1) 評価結果	<p>■ 基本指針に適合する機関内規程が定められている。</p> <p><input type="checkbox"/> 機関内規程は定められているが、一部に改善すべき点がある。</p> <p><input type="checkbox"/> 機関内規程が定められていない。</p>
2) 自己点検の対象とした資料	<ul style="list-style-type: none"> ・【本部資料 1】 日本大学動物実験運営内規 (平成 21 年 3 月 31 日制定, 平成 23 年 3 月 29 日改正, 平成 23 年 4 月 1 日施行) ・【本部資料 2】 日本大学動物実験運営内規解説 ・【本部資料 3】 動物実験責任者が所属する学部等以外で実施する動物実験計画申請の取扱い (平成 23 年 11 月 16 日日本大学動物実験委員会決定)
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。）	<p>基本指針に適合する機関内規程として「動物実験運営内規」が定められている。また、内規の細則を定めた内規解説を作成し、基本指針に沿った適正な運用を実施するための体制を整備している。</p> <p>なお、本学はキャンパスが点在していることから、他学部等で動物実験を実施した際の責任の所在が不明確であったが、取扱い【本部資料 3】を制定することにより改善した。</p>
4) 改善の方針，達成予定時期	<p>該当なし</p>

2. 動物実験委員会

(本部)・学部)

1) 評価結果	<p>■ 基本指針に適合する動物実験委員会が置かれている。</p> <p><input type="checkbox"/> 動物実験委員会は置かれているが、一部に改善すべき点がある。</p> <p><input type="checkbox"/> 動物実験委員会は置かれていない。</p>
2) 自己点検の対象とした資料	<ul style="list-style-type: none"> ・【本部資料 1】 日本大学動物実験運営内規 ・【本部資料 4】 日本大学における動物実験等実施体制概略図 ・【本部資料 5】 日本大学動物実験委員会名簿 ・【本部資料 8】 動物実験委員会議事録

3) 評価結果の判断理由 (改善すべき点があれば、明記する。) 本部に基本指針に適合する動物実験委員会が置かれている。本部動物実験委員会委員は、学部動物実験委員会から選出しており、本部動物実験委員会の意見等を学部に反映できる体制となっている。
4) 改善の方針, 達成予定時期 該当なし

(本部・学部)

1) 評価結果 ■ 基本指針に適合する動物実験委員会が置かれている。 □ 動物実験委員会は置かれているが、一部に改善すべき点がある。 □ 動物実験委員会は置かれていない。
2) 自己点検の対象とした資料 ・ 日本大学動物実験運営内規 (平成 21 年 3 月 31 日制定, 平成 23 年 3 月 29 日改正, 平成 23 年 4 月 1 日施行) 【資料 1】 ・ 動物実験委員会委員名簿 【資料 2】
3) 評価結果の判断理由 (改善すべき点があれば、明記する。) ・ 文部科学省基本指針に則した日本大学動物実験運営内規が定められている。 ・ 動物実験委員会が適正に運営されている。
4) 改善の方針, 達成予定時期 該当なし

3. 動物実験の実施体制 (学部)

(動物実験計画書の立案、審査、承認、結果報告の実施体制が定められているか?)

1) 評価結果 ■ 基本指針に適合し、動物実験の実施体制が定められている。 □ 動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。 □ 動物実験の実施体制が定められていない。
2) 自己点検の対象とした資料 (様式 1) 動物実験計画書, (様式 2) 動物実験計画 (変更・追加) 承認申請書, (様式 3) 動物実験計画 (終了・中止) 報告書, (様式 4) 動物実験結果報告書 【資料 3】
3) 評価結果の判断理由 (改善すべき点があれば、明記する。) ・ 日本大学動物実験運営内規等に基づき、動物実験計画書の立案、審査、承認、結果報告の実施体制が定められている。

4) 改善の方針，達成予定時期
該当なし

4. 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制（学部）

（遺伝子組換え動物実験、感染動物実験等の実施体制が定められているか？）

1) 評価結果

- 基本指針に適合し，安全管理に注意を要する動物実験の実施体制が定められている。
- 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。
- 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制が定められていない。
- 該当する動物実験は、行われていない。

2) 自己点検の対象とした資料

日本大学遺伝子組換え実験実施規程 **【資料 4】**，日本大学安全衛生管理規程 **【資料 5】**，
日本大学松戸歯学部微生物安全管理指針 **【資料 6】**，日本大学松戸歯学部微生物管理区
域安全運営規則 **【資料 7】**，日本大学松戸歯学部バイオセーフティ委員会内規 **【資料 8】**

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。）

- ・ 遺伝子組換え使用動物実験，感染動物実験等の実施体制は，規程等に基づき適正に定められている。
- ・ 遺伝子組換え実験安全委員会，安全衛生委員会，バイオセーフティ委員会及び動物実験委員会の相互に専門家の委員を委嘱し，連携を図っている。

4) 改善の方針，達成予定時期

該当なし

5. 実験動物の飼養保管の体制（学部）

（機関内における実験動物の飼養保管施設が把握され、各施設に実験動物管理者が置かれているか？）

1) 評価結果

- 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正な飼養保管の体制である。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検の対象とした資料

（様式 5）飼養保管施設設置承認申請書，（様式 6）実験室設置承認申請書 **【資料 9】**，
「飼養保管施設」設置要件の主たる判断基準，「実験室」設置要件の主たる判断基準
【資料 10】

3) 評価結果の判断理由 (改善すべき点や問題があれば、明記する。)

実験動物の飼養保管施設 (1 箇所) が許可されており、当該施設に実験動物管理者 (獣医師) が委嘱されている。さらに実験動物 2 級技術者の資格を有する飼養者 2 名を配置して飼養保管管理を実施している。

4) 改善の方針, 達成予定時期

該当なし

6. その他 (動物実験の実施体制において、特記すべき取り組み及びその点検・評価結果)

(本部・学部)

14 学部, 4 独立大学院, 通信教育部, 短期大学部という大きな組織に加え, キャンパスが点在していることから, 総長の職務の一部を学部長に委任している。総長の委任を受けた学部では, 学部動物実験委員会が設置され, 実験計画書等の審査等が, 迅速に行えるような仕組みとなっている。

また, 動物実験計画等は学部動物実験委員会で承認された後, 本部動物実験委員会で報告されており, ダブルチェック機能を果たしている。これにより, 計画書等の判断基準が全学的に標準化されている。

(本部・学部)

1. ウシガエル等両生類の実験等については, 実験計画書の提出により本学部動物実験委員会の審査を経て学部長が承認し実施することにより, その内容を把握している。なお, 特定外来生物の飼養にあたっては主務大臣に飼養等申請し, 許可を得て実験等を行っている。飼養保管施設として錠付水槽型施設を 2 台整備している。

[資料 1 1]

2. イヌ及びミニブタの飼養保管施設は, 千葉県松戸保健所から昭和 56 年に「化製場等 (動物の飼養又は収容のための施設) に関する法律」により許可を得て飼養保管しているため, 毎年 6 月松戸健康福祉センターによる立入調査が行われている。

[資料 1 2]

II. 実施状況

1. 動物実験委員会 (動物実験委員会は、機関内規程に定めた機能を果たしているか?)

(本部・学部)

1) 評価結果

- 基本指針に適合し、適正に機能している。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

<p>2) 自己点検の対象とした資料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・【本部資料 1】 日本大学動物実験運営内規 ・【本部資料 6】 平成 23 年度日本大学動物実験委員会活動報告書
<p>3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）</p> <p>動物実験運営内規に定めた機能を果たしている。学部で承認された実験計画等について、その適正性を確認している。また、毎月、動物実験委員会が開催され、学内との連絡調整としての機能も果たしている。</p> <p>しかしながら、外部検証の対応が遅れている。</p>
<p>4) 改善の方針，達成予定時期</p> <p>「7. 自己点検・評価、情報公開」に記載。</p>

(本部・**学部**)

<p>1) 評価結果</p> <ul style="list-style-type: none"> <input checked="" type="checkbox"/> 基本指針に適合し、適正に機能している。 <input type="checkbox"/> 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 <input type="checkbox"/> 多くの改善すべき問題がある。
<p>2) 自己点検の対象とした資料</p> <p>動物実験委員会議事録 【資料 1 3】，動物実験センターの微生物モニタリング結果 【資料 1 4】</p>
<p>3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・動物実験委員会は、月 1 回（審議のない月及び 8 月を除き）、年 1 2 回を開催している。 ・動物実験計画は、動物実験責任者等と事前にヒアリングを行い、実験計画の適正性の審査を行っている。 ・施設等及び実験動物の飼養保管状況は、微生物モニタリング、実験動物飼育記録簿を整備し、適正性の調査を行っている。 ・教育訓練の実施は、新規及び再教育訓練を年 6 回行っている。
<p>4) 改善の方針，達成予定時期</p> <p>該当なし</p>

2. 動物実験の実施状況（学部）

（動物実験計画書の立案、審査、承認、結果報告が実施されているか？）

<p>1) 評価結果</p> <ul style="list-style-type: none"> <input checked="" type="checkbox"/> 基本指針に適合し、適正に動物実験が実施されている。 <input type="checkbox"/> 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 <input type="checkbox"/> 多くの改善すべき問題がある。
--

2) 自己点検の対象とした資料 平成 23 年度動物実験計画概要一覧 【資料 15】
3) 評価結果の判断理由 (改善すべき点や問題があれば、明記する。) ・ 日本大学動物実験運営内規に基づき、動物実験の立案、審査、承認、結果報告が適正に実施されている。 ・ 動物実験計画等は、学部動物実験委員会で審査し、指導、助言、指摘を行って修正し、その後学部長の承認を得て、総長へ報告している。さらに本部動物実験委員会で審議し、修正箇所があれば必要な指導又は助言を行っている。
4) 改善の方針, 達成予定時期 該当なし

3. 安全管理を要する動物実験の実施状況 (学部)

(当該実験が安全に実施されているか?)

1) 評価結果 <input checked="" type="checkbox"/> 基本指針に適合し、当該実験が適正に実施されている。 <input type="checkbox"/> 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 <input type="checkbox"/> 多くの改善すべき問題がある。 <input type="checkbox"/> 該当する動物実験は、行われていない。
2) 自己点検の対象とした資料 (様式 1) 動物実験計画書 【資料 16】 , 遺伝子組換え実験計画申請書 【資料 17】 , 微生物実験・保管届出書 【18】
3) 評価結果の判断理由 (改善すべき点や問題があれば、明記する。) 遺伝子組換え使用動物実験, 感染動物実験及び放射性同位元素・放射線使用実験のための実験室等は, 専用施設 (R I 研究センター動物飼育室・動物実験棟 3 階感染動物実験室) を整備し, 事故なく適正に実施されている。
4) 改善の方針, 達成予定時期 該当なし

4. 実験動物の飼養保管状況 (学部)

(実験動物管理者の活動は適切か? 飼養保管は飼養保管手順書等により適正に実施されているか?)

1) 評価結果 <input checked="" type="checkbox"/> 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。 <input type="checkbox"/> 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 <input type="checkbox"/> 多くの改善すべき問題がある。
--

<p>2) 自己点検の対象とした資料</p> <p>平成 23 年度実験動物飼養保管状況報告書 【資料 19】，日本大学動物実験運営内規解説 【資料 20】，動物実験センター災害等の連絡・通報体制 【資料 21】，動物実験センター施設外及び敷地外への逸走時の連絡体制 【資料 22】</p>
<p>3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実験動物管理者は、指紋式入退出管理システムによる入退出の管理，微生物モニタリングの実施及び実験動物飼育記録簿の管理，疾病予防の管理，動物実験責任者等に対する助言，指導を行っている。 ・消防・防災計画に基づく年 2 回の消防訓練を病院棟，校舎棟及び管理棟とともにしている。また，災害の際の連絡網・通報システムも作成されている。 ・遺伝子組換え実験動物等の特定動物の逸走防止については，個別飼育装置，前室及びネズミ返し等を整備し，事故があった場合の連絡網も作成されている。
<p>4) 改善の方針，達成予定時期</p> <p>該当なし</p>

5. 施設等の維持管理の状況（学部）

（機関内の飼養保管施設は適正な維持管理が実施されているか？ 修理等の必要な施設や設備に、改善計画は立てられているか？）

<p>1) 評価結果</p> <ul style="list-style-type: none"> <input checked="" type="checkbox"/> 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に維持管理されている。 <input type="checkbox"/> 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 <input type="checkbox"/> 多くの改善すべき問題がある。
<p>2) 自己点検の対象とした資料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・飼養保管施設設置承認申請書（（更新）松戸歯学部動物実験センター，（新規）量子科学研究所電子線利用研究施設（LEBRA）医用レーザー照射実験室（D114） 【資料 23】 ・実験室設置承認申請書（（更新）松戸歯学部動物実験センター手術室，実験室No. 1 ～ 7，感染動物実験室，（新規）量子科学研究所電子線利用研究施設（LEBRA）大実験室） 【資料 24】
<p>3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）</p> <p>機関内の飼養保管施設は，内規の「実験室」設置要件の主たる判断基準に基づき，学部委員会で調査し，学部長の承認を得て，適正に維持管理が実施されている。</p>
<p>4) 改善の方針，達成予定時期</p> <p>該当なし</p>

6. 教育訓練の実施状況（学部）

（実験動物管理者、動物実験実施者、飼養者等に対する教育訓練を実施しているか？）

1) 評価結果 ■ 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。 □ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 □ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 教育訓練受講記録（新規受講者）【資料 2 5】，教育訓練受講記録（再教育受講者）【資料 2 6】，（参加人数 1 0 8 名，実施回数 年 6 回）
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。） 実験動物管理者，動物実験責任者，動物実験実施者，飼養者等に対する教育訓練が適正に実施されている。実験動物管理者及び飼養者は，日本実験動物学会，日本実験動物医学会及び日本実験動物協会が主催するシンポジウム，セミナー及び教育講演等を受講している。
4) 改善の方針，達成予定時期 該当なし

7. 自己点検・評価、情報公開（本部）

（基本指針への適合性に関する自己点検・評価、関連事項の情報公開を実施しているか？）

1) 評価結果 □ 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。 ■ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 □ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 ・【本部資料 1】 日本大学動物実験運営内規 ・【本部資料 6】 平成 22 年度自己点検・評価報告書（本部） ・【本部資料 7】 日本大学ホームページ ・【本部資料 6】 平成 23 年度日本大学動物実験委員会活動報告書
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。） 自己点検・評価については、適正に実施されているものの、外部検証については、対応が遅れている。情報公開については、昨年度の自己点検評価において、平成 24 年 3 月末日迄に公開するよう改善方針を策定していたところ、平成 23 年 11 月 29 日に日本大学ホームページに公開した。今後、情報公開項目について、検討を行い拡充する必要がある。

4) 改善の方針，達成予定時期

外部検証については，平成 24 年度申請を行う予定であり，現在実施計画を策定している。

達成予定時期：平成 25 年 3 月末日

情報公開については，平成 24 年度中に公開項目の検討を行い，公開情報を拡充する。

達成予定時期：平成 25 年 4 月

8. その他

(動物実験の実施状況において，機関特有の点検・評価事項及びその結果)

(本部・学部)

14 学部，4 独立大学院，通信教育部，短期大学部という大きな組織に加え，キャンパスが点在していることから，総長の職務の一部を学部長に委任している。総長の委任を受けた学部では，学部動物実験委員会が設置され，各学部毎に自己点検・評価を行っている。委任した事項の把握については，実施状況を取りまとめた動物実験委員会活動報告を作成し，総長へ報告を行うことで対応している。

各学部の特有の点検・評価は，文理学部，国際関係学部（短期大学部），生産工学部，工学部，医学部，歯学部，松戸歯学部，生物資源科学部，薬学部を参照。

(本部・学部)

1. 実験動物の飼育管理について

承認番号ごとに実験動物飼育管理台帳（動物実験計画書，実験動物飼育記録，実験動物等搬入届，実験動物等処分届）を整備し，動物実験責任者等が毎週月曜日に残存頭数を実験動物飼育記録に記入し使用動物の管理を行っている。